

第11回小田原市市民活動推進委員会 会議録

- 1 日時：平成26年8月7日（木） 午後2時30分～5時15分
- 2 場所：小田原市役所 301会議室
- 3 出席者：前田委員長、神馬副委員長、島村委員、田代委員、久積委員、毛利委員、瀬戸委員、片野委員、石川委員、山崎委員
事務局：市川課長、小川副課長、桂主査、小澤主査、木村主事
- 4 資料：
 - ・次第
 - ・資料1 市民活動団体における活動資金に関するアンケートについて
 - ・資料2 行政提案型協働事業制度について
 - ・資料3 （仮称）市民活動交流センターについて
 - ・資料4 市民提案型協働事業第二次審査実施要領

■ 開会

委員長：ただいまから、第11回小田原市市民活動推進委員会を開会する。
本委員会の会議は、原則公開となっているのでご承知おきいただきたい。傍聴の方においては、傍聴者の遵守事項をお守りいただきたい。
議事に入る前に、事務局から配布資料の確認をお願いする。
（事務局 配布資料の確認及び本日の流れの説明）

■ 議題1 調査研究テーマについて ア 市民活動における活動資金のあり方について

委員長：それでは議事に入る。議題1「調査研究テーマについて ア 市民活動における活動資金のあり方について」、事務局より説明をお願いしたい。
（事務局説明）

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。本日は団体活動を行っている委員から活動資金について7分程度でご発表いただき、その都度3分程度の質問の時間を取らせていただく。それでは島村委員、発表をお願いします。

委員：私が所属しているボランティアの会は「はちの会」と言う。子育て中のお母さん方に勉強する機会を提供することを目的として、市の託児者育成講座から発足して活動が始まったものである。今から30年以上前であったため、時代は核家族化や少子化で家族形態が変化し、女性の社会参加も推進される状況であった。その中、行動を実行したメンバーで、学習サークルに参加するお子さんを預かっていた。市からイベントの依頼があれば今も受け付けている。専門的知識の取得は、市主催の育成講座の中で、ボランティア精神の理論や子どもに関する理解、事故や病気の基礎知識を学び会員登録をする。現在も協働事業として、事業登録をしているが、会の成り立ちを振り返ってみると、行政提案型協働事業のような位置付けだったのかもしれない。

運営に関しては会員の年会費でまかなわれており、資金不足というような問題は特にない。大きな事業の際には必要となるが、今のところ細々とやっている。しかし、会の運営や保険費用、研修費用など、年度ごとに使用できるものには限度があるので、中々外部の先生を招いた研修には手が届かないというのが実情である。有償ボランティアという位置付けになっているので、保険は会で加入することになるが、保険に掛かる費用は見過ごせない。保険は会員のためではなく、お預かりするお子さんの生命を守るという意味での保険がメインという考えとなっている。

研修をしようという話が出た際にも市民活動応援補助金の話があがったことはあった。しかし、応募の準備をするにあたって、趣旨をきちんと理解して書類を作ることや、時間を考慮し、申請しても自分の会の目的どおりに利用できるかを考えると、二の足を踏んで検討という形でとどまってしまった。公費なので気軽に利用してはいけないとわかっており、中々敷居が高く、気軽には利用できないと痛感した。長い間、生涯学習課の手助けをいただいて活動をして現在に至る。近年になって少しずつ会の自立への移行時期に入っている。会がすぐ自立という形に至らない要因の一つとして、他市の保育ママさんの事故ニュースを聞くと、会の活動が命を預かる活動という責任の重さや、会員側の年齢層がバラバラであり、ボランティア感覚で参加していることも不安材料である。そういう意味では検討事項は沢山ある。今回の研究テーマである

活動資金も、まだまだ漠然とした中で課題を抱えている。今回市民活動推進委員会に参加し、色々な団体の活動を知り、とても勉強になった。会の活動のために自己資金を出すことをいとわない気持ちの方も多いうように見受けられたが、やはり継続して活動をよりよくしていくためには、どのような制度があるのか知る事は大事だと感じている。市民活動応援補助金をはじめ、市民提案型協働事業やNPO法人、企業との連携など色々な制度や方法はあるが、活用できるか分からないという団体は多いと思う。それをアドバイスしたり気軽に専門家に相談できる場所はどこにあるかということや、その場所を各団体に広く知ってもらうこと、他の団体はどうしているか、アイデアを交換するような団体ごとの交流会をもったり、団体同士の協働が必要だろう。応援補助金報告会でも質疑応答で活発な意見交換がなされており、今後連携して行けそうな団体も見受けられた。(仮称)市民活動交流センターの担う役割は専門性や多様性も求められ、期待が高いのではないかと思った。

委員長：ありがとうございます。何か質問はあるか。

委員：会員の数と会費を教えてください。

委員：会員は今年度50名である。年会費は1,500円ずつ集めている。

委員長：それ以外に事業を行うために助成金をもらった事は1度も無いか。

委員：ない。

委員長：あるいはその度ごとに何らかのお金をいただくなどの事業収入はあるか。

委員：市との協働事業にあっているため、3年に一回育成講座を行い、会員を増やしているが、その際に呼ぶ講師の費用は市の負担で行っているので会費からということはない。

委員長：気軽に相談してもらう場所というのは、交流センターに担ってもらう機能であると思われる。続いて田代委員の発表をお願いします。

委員：私が代表を務めているたけくらべの会は2012年2月に発足した。会員数は9名である。会費を集めるようになったのは発足から1年後の2013年1月からである。それまでは気軽に集まり、発達障がい者の親の会なので、共通の悩みや愚痴を言い合うママ友のグループのようなものだった。私自身がそのような子どもを育て、友達が欲しかったという経緯があった。先輩方はどうしているのかという思いや、横のつながりが欲しいと思っていたことがきっかけである。他の活動を通して仲良くなった現在の副代表と子育ての経験を生かせないかと一緒に作ったもの。学校での不満などもあり、ママ友同士の悩んでいるということ、仲間同士で話せる場所を作りたいかった。

私が行っているピアノ教室で名古屋から作曲家をお呼びして作曲教室を開くために三の丸小学校をストックしていましたが、会員不足で開催できなくなった。しかしこのままではもったいないので何かやろうということになり、周りに声を掛け、集まり発足した。内輪の方たちだったので、ファミレスでのたわいのないおしゃべりランチから始まった。その時、かながわAの方と親しくなり、県の職員ということもあり、お金を取らずに話をしにきてくださったためお母さんたちに好評だった。かながわAの方の紹介で料理の先生が入会した。その方が料理教室を開きたいと言ってくれ、材料費や場所代などお金が必要になってきた。その都度お金を集め2回程やったが、会費を取った方がいいのではないかという話がでてきた。その他に興味のあるテーマで専門の人を呼び、話を聞くイベントも始めたため、お礼やお茶代もかかるようになった。そのようなことを経て、2013年1月、代表・副代表・会計を決め、会費の額を決めた。会費の額は無理なく出せる範囲を話し合った結果、一ヶ月100円を年間の合計1,200円を年初めの1月に徴収することに決まった。会員9名という小さな団体なので会の予算としてはたいした額ではない。しかし予算があることで一人300円、一般400円でお料理教室も安い価格で開催することができる。特に資金不足を感じる事は無かった。全員が集まる事は少ないが、集まることのできる場所はファミレスである。それぞれお昼代を出すため会費はかからない。

しかし最近大きな事業をやることになった。ノーマライゼーションのイベントとしてコンサートを開催することになった。費用は障がい福祉課でいただけるようになっているが、費用を立て替えなければならない。立て替えるとすると、会の予算があればいいが、会費は小額のため個人負担になってしまう。私たちにとってはかなり痛い、そのように決まっているという話のため、皆で負担してやろうということになった。機会に恵まれているのはありがたいことだったが、予算が必要だということを実感した。その

ため今年度はそのコンサートに全力投球し、バザーなどで資金稼ぎもしたいと思っている。このように、まだできたばかりだが、皆心新たに頑張っているのだからこれからもよろしくをお願いしたい。

委員長：ありがとうございます。何か質問はあるか。

委員：ファミレスで集まる時以外は、会員宅を利用しているのか。

委員：けやきやサポートセンターなど安いところや無料のところを利用している。

委員長：市の委託事業でイベントをするときに立替をしてもらうのか。仕組み上そうせざるを得ないのか。

事務局：ケースバイケースだと思っている。障がい福祉課の方から委託をし、事業終了後でないと委託費用を払えないのが原則であることは間違いない。前払いも必ずできないというわけではなかったと認識している。障がい福祉課の方でどうなっているかわからず、なんともいえない。制度としては後払いが原則なのは間違いない。

委員：絶対にできないと言われた。

委員長：明文化された基準はあるか。

事務局：事業自体の実施要綱で規定して、障がい福祉課の方でできないとしている可能性もある。契約権制度の中では原則後払いではある。例外が認められることもある。事業実施の取り決めの中で、後払いという規定が別に設けられている可能性はある。詳しく答えられず申し訳ない。契約の制度自体では絶対に後払いでなければならないということはない。

委員長：島村委員が説明された市との協働事業で金銭的に立て替えはあったか。

委員：無かったと思う。

委員長：市民活動団体にとっては使いやすい仕組みとはいえない。少なくとも今のケースでは委託に関し、立て替え払いをしなければならないということになっていた。

事務局：他の例として、例外の規定、例えば市民活動団体は経済的に弱く資金が用意できない場合に、前払いをするようなこともあったと思う。考え方もあるが、事業ごとに色々と運用されているのではないか。

委員：何の費用を立て替えているのか。

委員：全部でいただけるのは15万円ということになっている。費用は市民会館の前払い金を払っている。出演者に支払う分は、市から委託金をいただいてからでないといけないと思う。会場の用意も市ではなくたけくらべの会がやることになっている。委託はそういうものであると聞いた。

委員長：活動資金以外にも論点はある。今の立て替えの話は全体につながることであるので、ここでは切り上げる。続いて久積委員の発表をお願いします。

委員：小田原市の西湘カウンセリングの会と南足柄市のNPO法人南足柄市観光ボランティアガイドの会に所属しており、配布した両会の資料を皆さまに見て頂こうと思う。西湘カウンセリングの会は、「心理カウンセリングに関する相互啓発と地域社会を対象としたカウンセリングマインドの普及」を目的として平成6年3月設立。今年で20年目である。現会員数22名。設立後10年目に入会した私は、設立時の事はよく知らないが、カウンセリングの専門の方ばかり6人で設立。設立された方が転居のために退会された際、これからも続けてほしいとのことで寄付を下さった。それが今でも残っている。現在会費は年2,000円（昨年までは年4,000円）。会の対外的活動としては、生涯学習課主催であった「きらめきおだわら塾」（現在は民営化され「キャンパスおだわら」）に加入して、連続講座開催、フェスティバル等に参加してきた。また、自治会や企業、市民団体からの依頼で「心の健康」に関する講座等を実施している。対内的活動としては月1回の例会（情報交換、連絡事項、フリートーク）で顔合わせをするほか、4つの小グループ活動を行っている。尚、対外活動の参加者には交通費、食事代を支払っているが資金の面で困っていることは無い。細々と続けている。

観光ボランティアガイドの会は平成19年設立、23年9月にNPO法人化し現在に至る。正会員数は56名。正会員の年会費は1,000円、その他賛助会員（著名な寺、企業、個人商店など現在10団体）から年12万円ほどの賛助会費を頂いている。当初は年会費3万円（会員30人×1000）だけで活動開始。ガイドの種類は①フリーガイド、春秋の6カ月間、ほぼ毎日大雄山駅前と大雄山最乗寺に2、3名常駐。②リクエストガイド、既定の7コースに予約された団体への案内。1～10数名のガイド要す。③特別企画ガイド、年度ごとに数種設定。④雛祭りガイド⇒毎年2～3月開催、各日10人位が活動する。

以上が主なガイド活動であり、ガイド担当者の交通費は全額支給できず半額支給としている。また、南足柄市商工観光班との連携によって事業協力をしている。配布したカラーのチラシ（平成26年秋季特別企画4コースご案内）は市が作っている。やる気のある会員が多く、これからも新しい事業を考えてやっていくのではと思っている。こちらも資金について困ったという事はない。今の課題は交通費を全額支給したいということである。

委員長：ありがとうございました。何か質問はあるか。

委員：観光ボランティアガイドは交通費のみということか。

委員：会にガイドリクエストがあった時は事務局費として入る。（事務局費の内訳は保険料と資料代）これは会に入金され、個人は交通費のみ半額支給となる。

委員長：カラーのチラシについてだが、名前が出ているのは観光ボランティアガイドの会だが、作ったのは市のような形態か。

委員：商工観光班の方で何かの予算に入れていただいていると思っている。

委員長：印刷は市で、デザインは誰か。委託という形か。

委員：デザインは会で考えている。ガイドをしてほしいという依頼は市の商工観光班で受けている。本来ならばNPO法人で受付もしなくてはならないと思っているが、NPO法人になる前からそのような形態がとられている。市が主催する金太郎ウォークというものが、史跡を巡るコースもあるのでボランティアガイドの会と一緒にやって欲しいと要請がある。それに対しては毎年応えるようにしている。

委員長：ボランティアガイドの会の事務局自体が観光課にあるということか。

委員：この事業や規定7コースのガイド依頼受付は商工観光班で行っている。

委員長：これは面白い形態である。小田原で類似する例はあるか。

事務局：思いつくものはない。小田原市にもガイド協会はあるが、事務局は会の方がやっている。観光案内もやっているが、市と民間の協働事業のスタイルになっている。受付場所は市の施設の一角を団体に貸し、団体の方々が受け、実際のガイドも行うというのが小田原市の観光ボランティアのやり方である。

委員：私たちには拠点とする部屋が無い。それが一番欲しているものである。会議をやる際は市の方で部屋を取っておいてもらうが、普段集まり情報交換をするということが難しい。拠点があれば容易になる。

委員長：NPO法人の登録住所は個人の自宅か。

委員：NPO法人登録の住所はそうである。

委員長：NPO法人になる前となった後で変わった点はあるか。

委員：書類提出が煩雑となったくらいである。NPO法人になる前から積極的な活動をしており、賛助会費や寄付も以前からいただいていた。

委員長：他に何かあるか。

委員：一般の方の参加費から団体会員への交通費の半額は支払われていると思うが、残りは全額会の収入となっているのか。

委員：一部は資料代として支出している。また、コースによっては昼食を提供しているものもある。それ以外は会に入る。

委員：一度会の方で収入として集め、経費として出しているのか。

委員：そのとおりである。

委員長：続いて毛利委員の発表をお願いします。

委員：私が所属している団体は「地域ささえ愛あみん」である。平成19年あたりから集まりだし、月1回の集まりをすることで、地域の誰でも行ける場所が欲しいということで始めた。どの団体でも会場費として負担があると思うが、ずっと会場費が無料なところを探し、固定の場所が欲しかったが、やむなく何箇所かで行ってきた。小田原市からケアタウン事業が打ち出され、地域の中の居場所作りという方向性がでてきたため、自分たちと同じ考え方ということで心強く思いながら活動をしていた。下府中地区で居場所作りをするという話が出たが、全てを担うのは無理であり、地域の方がその居場所作りを担うのが本来あるべき姿なので、その一躍を担うものとしている。会場費は掛からずに行っている。諸経費は、手工芸など様々なメニューを考え、毎月一つずつ決め、月2回の活動をしている。事業を行う際にメンバーの中で役割分担をするが、担当者が準備をし、費用を参加者からいただく。そのうちの1割を会の活動団体にいただく。9割は

準備したメンバーが受け取るという形にしている。1つの作品で1,000円になる事はないため、数百円のものを考えてもらい、一回10数名の方が参加している。

会でははじめ、他の市ではどのようにしているのか見学に行った。行政と一緒にやっているというところは無かったが、活動団体が独自にやっているところは横浜等に何箇所かあった。自主的に介護事業などをやりながら傍らで居場所作りをやっていたり、2階を貸しスペースとして、団体の活動に支障の無いところで、教室として貸し出して収入としていたり、格安で飲食も提供していた。軽食は500円程度で、安くて美味しい食事として人気である。その他、有機野菜や作品を店頭で売ったりして収入を得ていた。賛助会員も募集されているという話を聞き、夢を膨らませてはいたが、そこまでやるにはそこに携わる会員の時間的余裕が必要である。本会には、そこまでの時間を活動に傾けられる会員がおらず、月2回が精一杯である。現在の拠点である「ふらっとマロニエ」だと飲食の提供もできない。以前は喫茶をやっていた場所だが、その部分は無くなり、お茶だけは出せるという状況。お弁当は各自で食べるのはいいが提供は食品衛生の問題からできない。公共の場のため、何か作った作品を販売することも禁止であり、あくまでも地域の居場所作りということでやっている。その他に収入源としては年に2回、活動の周知ということを中心に市役所のロビーを借り、ロビー展を開催している。数日ロビーに作品を飾り、活動の趣旨を展示している。4年間は展示に徹していたが、素晴らしい作品が出る関係で、それを買いたいという声を聞き、販売はできないかと考えたところ、行政の方でも販売は構わないという話になり、作品の販売も始めた。去年は3日間で9万円の総売り上げがあった。この収入も、作品の作者に9割、会に1割という内容でやっている。サポセン祭りでは、1日で3,4万円位の売り上げがあった。会費は設けていない。

かつて市民活動応援補助金に応募し、地域の居場所作りがどのような効果をもたらしているか事例を勉強するために、横浜からドリームハイツで活動されている会の方をお呼びし、講師の費用に充てた。その後、市の障がい福祉課からノーマライゼーション普及啓発事業の中で、ふらっとマロニエで行っている交流事業を出張してやってみるのはいかがでしょうかという話になった。早川地区や東富水地区でお年寄りが集まる場所があり、聴覚障がいや肢体障がいの方が会員の約半分であるので、出張してお雛飾りを一緒に作るという形で啓発事業を実施した。

やはり、団体の会場費にお金を取られるということを強く感じる。ここについては何か協働して一つのスペースを使うということができないかいつも考えている。複数の団体が日替わりで一つのスペースを活用して地域の交流が進んでいくということが図れたらいいのではないだろうか。様々な主催団体がルールを共有することができれば可能だと思う。

発表の内容を考えている時にホームページを見たが、名古屋市の社協が資金調達の実態調査をされていて、色々な提言ができていていると感じたので審議される中で検討できたらいいいのではと思った。

委員長：ありがとうございます。何か質問はあるか。

委員：会場の費用が大変ということだが、地域の公民館は利用しないのか。

委員：特にうちの活動では足が不自由など、障がいのある方が半数以上いるため、バリアフリーの階段やお手洗いの問題などがネックになっている。マロニエはバリアフリーなので来やすい。車で来てそのまま部屋にフラットに入れるメリットも感じている。

委員長：他に質問はあるか。

委員：ロビー展のところで話に出た販売についてだが、1つの金額はそんなに高くないと思っている。そうすると、数として相当な個数が販売されたのか。

委員：販売したものは、ほとんどが手芸作品であり、単価も1,000円以下が大半である。中には1点もので高いものもあるが、2,000円以上はほとんど無い。数を沢山買ってくださいということである。

委員長：私がサポセン祭りで買った帽子の単価いくらか。

委員：あれは本当にお安く100円しない。

委員長：他にはあるか。無ければ最後に神馬委員からお願いしたい。

委員：私が中心として活動しているのは「エコロジカルコミュニティあおいほし」という環境のグループである。平成8年に発足した。現在会員は約20名おり、その内、運営委員

は4名である。発足する前から生活クラブという生活協同組合から、組合だけでなく一般広く社会にも水を汚さないための暮らしを啓発していくため、委員会活動のような形で行っていた。平成8年に生活クラブから1市民団体ということで独立し発足した。その際に活動資金が約80万あり、それを譲り受けてスタートした。現在収入としては、会費収入は年間1,200円であり、これは会員間の連絡に主に使っている。あとは事業収入については、任意団体だが、講座を開催するなどして、事業収入を得ている。会員間で、市場で見つけにくい環境に負担をかけない洗剤類を共同仕入れし、会員や一般の方に売る差額を利益としている。講師活動については今までの関係から、生活クラブ生協からの依頼が多い。そちらで一回講座につき何千円というものが収入で入っている。さらに交通費や資料代としてもらうため、動いた人間が交通費やかかった経費にプラスして、少しだがワーク代ということで支給をして受け取っている。今までには特に助成金や補助金に応募した経験は無い。ただ、イベントの折に印刷代が行政持ちとなる現物支給のようなものはあった。日々の活動は奉仕活動として出向くことが多いが、ミーティングや準備作業は会員の自宅が主で、今まで貸していた物件が空いたので、その物件を月1,000円で借りてやっている。そのため会場の心配はない。助成金や補助金に関しては書類を作成するノウハウやいただいた後の色々な報告義務があるところ、それに関わる人間の人手不足もあり、その点を考えると二の足を踏んでいる。これから20年になるので、記念行事の際にそういったものを活用するのもいいかと考えている。今任意団体ということで、契約に関し何か制約があると思うが、NPO法人など何らかの法人になることに関しても、そのあとの継続性や力量の問題で中々できていないのが現状である。委員会に出るたびに皆さんの活動はすごいと感じながら、いつも勉強させていただいている。

委員長：ありがとうございます。何か質問はあるか。

委員：神馬委員がいつも配ってくださる資料はあおいほしの活動とは関係があるか。

委員：いろいろなことが書いてあり、下の方にあおいほしの情報も載っているが、基本的に自分がいいと思ったことや少しでも首を突っ込んでいるものの情報を掲載し、自費で出している。あおいほしに関しては、これからもサポセン祭りに出させてもらうなどを予定している。

委員長：これは神馬委員が個人として発行しているのか。

委員：そのとおりである。文化政策課の文化レポーター養成講座も受講している。人に伝えるということは自分の趣味でもある。

委員：共同仕入れの話があったが、それを仕入れたものを会員や一般の方に販売して仕入れた費用に充てると思うが、仕入れの支払いは先に出て行くようなことは無いか。

委員：先に出て行く。ただ、今まで18年やっており、少しずつの収入から得た貯えがあるので滞った事は無い。

委員：年間仕入れ額ベースはいくらか。

委員：100万円程度である。

委員長：他にはあるか。

委員長：一巡したため改めて資料1について事務局より説明いただく。

(事務局 資料に基づいて説明)

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。それでは、アンケートについての意見を自由にお願ひしたい。

委員長：5人の方からの報告をいただき、気付けば良かったと後悔をしている点がある。団体の活動場所の要望についてである。資金面のひとつのネックとして適切な場所がないため会場費が取られるなど、様々な意見があった。今からアンケート内容をそこまで広げるのは難しいか。

事務局：活動拠点に関してどこまで状況を得るかは、案を作成する中で迷ったところである。資料1の7の拠点に関する項目で、団体の基本状況になるが、拠点をどういった持ち方をしているか、持っていない場合は主な利用施設や場所を書いていただくというイメージで案を作成した。項目が多いと回答率が下がるということもあり、今回のテーマにあわせ絞りつつ、最低限の情報という形にしている。

委員長：今後の委員会の中で活動場所の不足について議論をすることは可能である。今回複雑にすると回答率がさがり、項目を深く検討をすると時期が遅れるため、項目は資金に絞る

という方向で良いだろうか。ご意見はあるか。

- 委員：活動頻度について。例えばカウンセリングの会は月1で例会をしている。その他に小グループ活動を月1行っているが、全てをまとめて活動頻度として考えていいのか。
- 事務局：案を作成した意図としては、団体の全ての活動をカウントするものとした。定例会も含め全てカウントして欲しい。
- 委員：小グループが4グループあったら、かける4ということか。
- 事務局：そのとおりである。
- 委員長：回答する方の判断にある程度任せるしかない。細かい説明を入れると煩雑になってしまう。一つのやり方としてはその他について丸括弧に入れておき、自由に書けるようにするのが良いだろう。丸括弧を入れておけばこちらにも新たな情報を知ることができ、勉強になる。活動拠点について悩んでいる団体もアンケートで見極めたい気持ちもある。
- 事務局：前提として、資料1の内容をA4用紙2枚分にし、記入スペースを増やす予定である。項目を空けて回答しやすいレイアウトを考える。
- 委員：受け取った側として、金額的なことなど内容的に突っ込んだものになっているので、この情報をどのように利用し、どこかに公表するのだろうかと思うはずである。
- 事務局：アンケートを出すときに手紙を添える。なぜ調査をするのか、調査結果をどのように利用するかは、お伝えした上でご記入いただきたい。調査研究をする中での情報として使わせていただくということを前提とする。情報はグラフでまとめ、委員会で配布することを予定しているが、個別の団体が分かるような集計は行わず、全体の数値の集計とする。
- 委員長：基本的にはこのような内容で、答えやすく、分かりやすい形式に事務局に整えていただき、正副委員長で確認した後、団体に発送するという流れとしたい。

■ 議題1 調査研究テーマについて イ 行政提案型協働事業のあり方について

- 委員長：それでは次の議事に入る。議題1「調査研究テーマについて イ 行政提案型協働事業のあり方について」、事務局より資料に基づいて説明をお願いしたい。
- (事務局 資料に基づいて説明)
- 委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。
- 資料2の「1. 制度の仕組みの改善」の(ウ)に記載のある「大きなテーマ」についてどのような案があるか。
- 事務局：1つの例として、「地域コミュニティの活性化」がある。
- 委員長：テーマが大きくなると、事実上、市民提案型にだいぶ近くなって来て仕分けが難しくなってくると思う。
- 事務局：他市の例を参考にしながら事務局案の一つとして提示させていただいた。もしこういったレベルとする場合は、具体化に向け詳細の検討が必要だと思っているが、現在は一つの案というレベルとさせていただきたい。
- 委員長：資料2の「2. 予算編成時の仕組みの改善」に協働相手が見えていないと、事業の組み立てや予算の確保が難しいとあるが、今まで行政提案型協働事業に応募してきた団体は1テーマにつき1団体であった。少なくとも1団体は応募してくれるというのが見える体制であったと思う。相手側が見えないというのは行政にとって大きな課題となるか。
- 事務局：行政として事業を計画して行くものは、予算を要求していくものがほとんどである。その説明には事業の実現性が求められることから、相手先の想定がまったくできない場合は説明が難しくなる。
- 委員長：各所管が保有する、業務に関係のある団体情報はまちまちか。
- 事務局：業務によって保有情報は異なると思う。環境分野や福祉分野などは団体が多く存在しているが、団体数が少ない分野もあるので、その分野の所管は団体情報が少ないと推察される。
- 委員長：地域政策課でそのような情報を積極的に提供することはできないか。サポートセンターの登録団体も様々な分野ごとに登録いただいているので、関係する所管課に定期的に情報提供することは有効ではないか。
- 事務局：委員会のご意見として承る。
- 委員：例えば、観光案内版のようなものを新しくする場合に、観光ガイドボランティアやアート関係の団体が想定できるが、団体によって持っている得意分野が異なるので、様々な

- 分野でそういった情報をどのように常にキャッチしておくかが大事だと思う。
- 委員：市では、観光に関する各種案内版のレイアウトを統一した方が良いであろうということから、統一した経緯がある。
- 委員：今後こういったことを市民活動団体に頼んでいくこともあるか。
- 委員：案内板に関して言えば、市民活動団体にそういったノウハウが必ずしも無いという訳ではないが、市としては耐久性や安全性を考慮して作成・設置する責任がある。いずれにしても、現在の市の施策に市民との協働を掲げているので、すべてにおいて市民の視点に立って考えることが必要になる。
- 委員長：それではこれまでの意見を参考に、事務局の方で修正版を作ってください次回の委員会で示して欲しい。

■ 議題2 (仮称)市民活動交流センターについて

委員長：それでは次の議事に入る。議題2「(仮称)市民活動交流センターについて」、事務局より資料に基づいて説明をお願いしたい。

(事務局 資料に基づいて説明)

- 委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。
- 資料3のワークショップでの主な意見に「予約可能な場所と予約なしでも使えるスペースを設ける」とあるが、これはオープンスペースのことか。
- 事務局：ここに記載のあることは全てオープンスペースに対するご意見である。
- 委員長：オープンスペースは机の配置の仕方を使い勝手が変わってくる。現在机の数や予約スペースと予約なしのスペースの机の割合は決まっているのか。
- 事務局：まだ決まっていないため、ワークショップの際にも具体的な机の数などは示していないが、「予約できるスペースを広く設けて欲しい」「予約なしでも使えるスペースも一部設けてほしい」などのご意見を多数いただいたので、予約スペースを広く取り、一部予約なしでも使えるスペースを設置する方向で考えている。
- 委員長：予約スペースが当日空いている時は、どのような使い方ができるのか。
- 事務局：まだ確定していないが、空いているスペースをそのままにしておくという考えはなく、何らかの運用方法の中で、空いているスペースも活用できるようにしたい。
- 委員長：難しい調整になると思う。例えば予約7席、予約なしを3席とすると7席うまった時点で予約はできないことになる。また、予約なしの部分も曜日や時間帯によって、すぐにいっぱいになってしまうことも考えられる。
- 事務局：新しい施設のコンセプトは「つながる」である。これまで活動してきた方が、継続して活動できるということは前提となるが、この施設は多様な方が交流して何かが生まれるということを期待して設置するものである。予約のスペースはもちろん必要だが、誰でも気軽に訪れることができるような施設として、予約なしのスペースも大切な場所と考えている。予約スペースや予約なしのスペースの埋まり具合の問題は、運用の中で解決していきたい。
- 委員長：運営しながら検討していく部分でもある。施設の運営委員会が設置された場合は、その中でも議論していくべき内容だと思う。実際予約スペースが予約でいっぱいになることもそんなに多くはなく、空いているので開放するという事も考えられるのではないか。
- 事務局：ふらっと寄って使えるスペースは一定以上確保したい。この確保は、今度の市民活動の発展にもつながると考えている。
- 委員長：何割かは予約が無くても使えると外に言いたいということか。
- 事務局：外に向けて言っていきたいことの一つである。
- 委員：ふらっと来る方はどんな方が想定されるか。
- 事務局：既存の施設はいずれも2階以上の建物に入っていたが、それが駅前の1階になることで、今まで施設に来たことが無かった方も来ていただけるのではと考えている。例えば、観光客、大学生、高校生、地下街などの買い物客、駐車場利用者、施設内の会議室の利用者などが挙げられる。
- 委員：展示などが行われていて人が寄るといえることはあるかもしれないが、目的の無い方が寄っていただけると疑問がある。そう考えると予約なしのスペースを10のうち3も取る必要がなく、全て予約でいいのでは思う。オープン時は全て予約スペースとし、その後必要に応じて予約なしのスペースを作る流れの方が問題も起きないのではないか。予約

なしのスペースが学生のたまり場になることは避けてほしい。

事務局：学生が長時間居座って、悪影響を与えないかというご懸念はごもっともだと思います。事務局としても、そういった者に対しては、窓口の職員がしっかり注意できるようにしたい。また、市民活動という目的以外の方がふらっと寄ることで、市民活動に触れる機会を持っていただくことが、新しい施設のコンセプトにも市民活動の発展にもつながると考えている。

委員：予約なしでも使えるが予約もできるスペース、とすることで使いやすくなるのではないか。

事務局：オープンスペースの中には、予約をして市民活動をするエリアと予約をしないでも当日空いていればそこで市民活動をするエリアがあり、これらとは更に別に市民活動に関わらず、誰でも自由に使えるフリーのスペースがある。場所としては、資料3の多目的コーナーの左上あたりになる。

また、お城通り側は全面ガラス張りにし、多目的コーナーも外から何かやっていることがわかるようにすることで、通りがかりの方にも興味を持ってもらうようにし、施設への入館を促したいと思う。

委員長：3つも区分を作ると分かりにくいのではないか。予約なしの市民活動の場と、誰でも使えるフリースペースの差はどうやって分かるようにするのか。

事務局：スペースは広く一体になっているので、テーブルの色や植栽を間に置くなどして視覚的に分かるようにしたい。また、曜日や時間帯でスペースを変化させることも必要になるかもしれない。いずれにしても、壁などを設置してしまうと新たな交流が生まれにくいので、交流が生まれやすく、使い勝手が分かりやすい運用を検討したい。

委員長：先ほど委員から話のあった学生のたまり場やマナーの悪い観光客、受験勉強をしたい学生などが自由に使えてしまうことになるが、これらの対応について何か考えているか。

事務局：誰でも使えるフリースペースは、受付の横に設置される予定であることから、職員の目が届きやすい。また、使用時間の制限などの注意事項を掲出しておいて、それに基づいて注意することを考えている。

委員長：本日出たようなことは、新しい施設の「利用の手引き」のようなものでどのように記載していくかが大切になってくると思うが、現段階では3段階のスペースを設ける予定であるということよろしいか。

事務局：そのとおりである。

委員：新しい施設は、集約する既存の3施設の活動が、継続して行える場所であることが前提とすべきである。フリースペースの件における話も出たが、振り返ってみると現在のサポートセンターの中にもそういったスペースはあり、そこは活動が終わったあと、数名で少し打ち合わせをするスペースとして使われている。今後開催されるワークショップにおいて、現在予定されている内容に加え、必要なテーブル数やスペースについても、市民と話し合えたら良いと思う。

委員長：市民活動に少しでも関心のある方が、この施設に立ち寄った際には情報を持って帰ってもらえるようにすることは大事だと思う。

資料3の6の(3)に「利用料は有料(物品販売等の営利目的時は加算)」とあるが、現在の会議室を販売目的で借りている企業の方などの数は多いのか。

事務局：この会議室は、市民会館の中小会議室の機能移転に伴い設置する部分のことであり、具体的な数は把握していないが、現在の市民会館においても企業などが営利目的で借りている部分にあたる。

委員長：想定していないとは思いますが、営利目的でも借りられるということは、お年寄りを集めての睡眠商法のようなものに悪用される心配はないか。公共施設という部分もあり市民から見たら安心して参加できるイメージを持つことも考えられる。

事務局：そのような事例は想定してはいない。利用申請者とのやり取りの中でそのようなことが起きないように注意しながら運営したい。

委員長：「物品販売等の営利目的は加算」とはどういったことを想定しているのか。

事務局：これは現在の市民会館でも同様の規定があるが、新しい施設で具体的にどのようにするかは決まっていない。例えば入場料を取る場合や、物品の販売を営利目的で行う場合は、規定の使用料の2倍を取るといったことになる。

委員長：営利目的でない物品販売は良いのか。

事務局：現段階では、営利と非営利の販売の区分が難しいことから、会議室で販売行為を行う場合は一定の加算になると考えている。一方で市民活動を促進していくことを念頭に置いている施設であることから、団体の財源確保につながる非営利の販売や事業等は、オープンスペースの中でできるようになると良いと思っている。決定事項ではない。

委員：企業が市民活動として使う場合は良いが、営利目的で使う場合は駄目などの判断が難しくなる。市民会館では企業が面接で使っていることもあり、線引きが難しくなるのではないか。

事務局：市民会館では、企業が面接で使う場合はどういう扱いかということ、物品の販売ではないということで、加算には当てはまらないというのが現状である。ただし、そこをどう扱うかは難しく、県内の同様の施設でもその扱いは異なっている。新しいセンターでどういう基準で運営していくかは今後検討していく。

委員：会議室はどなたでも使っていただける場所であり、市民活動とはまったく違う分野での整理しようとしているので、切り離して考えていただくと分かりやすいと思う。オープンスペース周辺は既存の3施設を集約した機能、会議室は市民会館の中小会議室を集約した機能となるので、まったく違う機能のものが同じ空間に入るというイメージを持っていただきたい。

実際のところ市民会館において、企業の面接やコンビニの店長会議などが行われている。また、セミナーなど受講料を徴収するものは、規定に従い、定額料金から加算した使用料をいただいている。オープンスペースには、机や椅子など市民活動を行っていただく中で必要なものを整備するので、活動される方はこちらを利用いただきたい。

委員：市民活動団体が、市民会館で上映会やコンサートを行う際に、それが資料代であっても、お金をいただかないと実施できないので、新しい施設では会議室を利用することになると思う。現在でも市民会館の会議室を利用している団体は多いと思う。

委員長：現在も加算されるのか。

委員：市民会館やマロニエで有料のイベントを行う際は加算になる。

委員：市民グループで陶芸を行っている団体が発表のため展示をするとした場合、その作品を売ると売らないで、加算に関する考え方は変わるのか。

委員：展示をされる場合は定額、販売をされる場合は加算するというのが基本的な考え方だと思う。市民活動の中で生み出した手芸など、営利目的でない販売をこのオープンスペースで、できるのかできないのかは今後詰めるべき課題であると思う。

委員長：お金を取るということで線を引くのか。販売か販売でないかで線を引くのか。

事務局：資料にもあるとおり、「物品販売等の」と書いてあるが、ここで想定しているのは、販売行為をすること、入場料を取ることである。

委員長：資料代はどうなるのか。

事務局：資料代まで加算になるのかというお訪ねだが、この件についてはこちらも課題だと感じているので、今後の検討の中で詰めたと思っている。

委員長：まだまだ検討する部分が多いと感じている。また改めて委員会に報告いただきたい。

■ 議題3 市民提案型協働事業について

委員長：それでは次の議事に入る。議題3「市民提案型協働事業について」、事務局より資料に基づいて説明をお願いしたい。

(事務局 資料に基づいて説明)

委員長：ただいまの説明で何か意見や質問はあるか。⇒なし
部会委員が対象となる。よろしく願います。

■ その他

委員長：その他について事務局から願います。

(事務局 次回以降のスケジュールについて調整)

事務局：第12回市民活動推進委員会は、11月4日(火)または、11月6日(木)の午後で調整させていただき、決まった時点でご連絡させていただく。

市民活動応援補助金のプレゼンテーションは3月7日(土)午前午後とさせていただく。

委員長：これをもって第11回市民活動推進委員会を終了とする。